

11

月

県議会ニュース

日本共産党県議団 です

毛利栄子議員の11月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。一般質問、答弁の全文はホームページの[議会の様子](#)から、質問の動画は右のQRコードよりご覧いただけます。



* *宿泊税について* *

毛利 宿泊税は、導入ありきではなく、まず使い道を明確にすることが先決と訴えてきた。観光というワードに結びつけていたずらに使途を拡大しないでほしい等の声が宿泊事業者から届いている。宿泊税は、二次交通や観光MaaS、交通機関のキャッシュレス化、サイクリングロード整備など幅広い事業への活用が予定されているが、こうした使途が納税者や事業者の理解を得られるか疑問。これらは本来、建設部や企画振興部など各部局の一般財源で対応すべきものであり、宿泊施設のバリアフリー化やWi-Fi・キャッシュレス環境整備、多言語対応など、納税者の満足度向上に資するものに重点的に使うべきと考えるが、いかがか。

観光部長 県宿泊税条例において、観光資源の充実、旅行者の受入れ環境の整備、他の観光の振興を図る施策に充てると規定をしており、納税者である宿泊者のみならず、旅行者の満足度や利便性の向上により税導入の効果を実感できる新規拡充の取組に充当することとし、施策や地域を極力重点化して取り組みたい。

* *障がい者の地域生活支援について* *

毛利 2024年度の報酬改定や物価高騰の影響で、経営が悪化し、経営困難に陥る事業者が増えている。この実態をどのように把握しているか。物価高騰に対応した運営支援を重ねて実施すべきと考えるが、見解を伺う。

健康福祉部長 昨年10月に全事業者を対象に実態調査を実施した。全国の障害福祉サービス事業所等の経営状況の調査でも、厳しい経営環境に置かれた事業所が一定数あると認識している。物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため光熱費、燃料費、食材料費の価格高騰に対する支援を今年度実施した。人件費や物価の高騰が継続していることを踏まえ、国の動向を注視しつつ今後必要な支援策を講じていく。

* 長野県石油商業組合の排除措置命令等に対する県の対応について *

毛利 県はこれまで報告を求め聞き取りも実施し、長野県中小企業団体中央会にも指導を依頼するなど重ね重ね対処してきた。しかし、組織のガバナンスの確立、コンプライアンスの遵守、県民への丁寧な説明、再発防止策などに真摯に向き合っているとは到底言い難い状況。県として厳正に対処することだが、行政処分も含め、具体的にどのような対応を講じるのか。また厳正に対処するのであれば、まず本部役員の早急な人事の刷新を求めるべきではないかと考えるが、いかがか。

知事 今後、石商の考え方については直接聴取をしたい。法令に基づいて業務改善命令も視野に入れて厳正に対処していきたい。本部役員の人事刷新については、石商においてまずは自主的主体的に考えていただくことが必要だと考える。

